

加 監 公 表 第 2 1 号
令和 3 年 1 2 月 2 7 日

加古川市監査委員 藤 田 隆 司
加古川市監査委員 北 本 敏
加古川市監査委員 西 村 雅 文
加古川市監査委員 稲 次 誠

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項並びに加古川市監査基準第20条の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

市民協働部（市民課、人権文化センター、東加古川市民総合サービスプラザ、市民活動推進課、生活安全課、スポーツ・文化課、市民センター（加古川・加古川北・野口・平岡・尾上・別府・両荘・加古川西・志方））、産業振興部（産業振興課、観光振興課、農林水産課、公設地方卸売市場）、中学校2校、小学校5校、特別支援学校1校及びこども園1園において、令和2～3年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

令和3年8月18日から令和3年10月29日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。